

HHGALSHH
OSAKA
LIBRARY

第二次東大阪市立図書館基本構想 概要版

BALSC
CONCEPT

令和6年3月
東大阪市教育委員会

はじめに

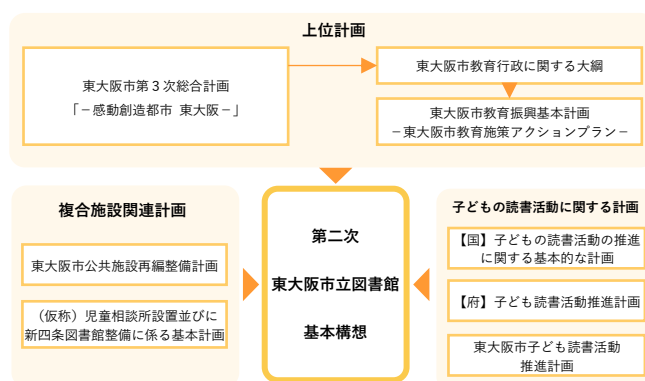
本市では、3市が合併する以前の昭和22（1947）年に布施市立図書館（現永和図書館）が開設されてから平成に至るまで、市立図書館のあり方について、長い年月をかけて検討を重ねてきました。そのような中で、平成27（2015）年3月『東大阪市立図書館基本構想』（以下「第一次構想」という。）を策定し、市立図書館全体の機能・サービスの在り方を整理しました。

第一次構想期間中には永和図書館が移転し、四条図書館も児童相談所等との複合施設として新たに整備されることが決まりました。第一次構想策定から9年が経過した今日、これからの時代に求められる市立図書館の役割と各図書館における特色あるサービスを新たに検討すべき時を迎えています。

『第二次東大阪市立図書館基本構想』（以下「第二次構想」という。）では、第一次構想で進めてきた図書館サービスについて課題を整理し、現在の社会情勢に即した市立図書館全体のサービス網やあり方を改めて検討します。そして、今後整備される四条図書館の機能やサービスについても検討の上、時代の変化に適応したサービスの取り組みと、地域の皆様に親しまれる図書館整備の指針としてまいります。

構想の前提

第二次構想では、上位計画で掲げる市のめざすべき姿の実現を見据え、図書館の方向性やサービスを検討します。関連計画として、子ども読書活動推進計画との関連サービスも検討します。さらに、複合施設における計画との整合も図り、四条図書館の再整備を契機として、市立図書館全体のサービスも見直し、新たな東大阪市立図書館のあり方を検討します。



現在の東大阪市立図書館は、永和図書館、花園図書館、四条図書館、石切分室、大蓮分室の3館2分室と移動図書館2台によって、サービスを提供しています。

第一次構想期間中には、貸出冊数の拡充や開館時間の延長など、さらなるサービスの充実を図ってきました。学校司書は19名が配置され、学校との連携の取組みを進められる基盤ができ、学校司書連絡会を通じたサポートを実施しています。一方で、移動図書館の車両の老朽化が進行するなど、課題となっている施策もあります。

第二次構想では、こうした現状についても改めて整理し、今後の方向性やサービスを検討します。

現状のサービス・第一次構想の進捗

- 貸出冊数の拡充や開館日の増加、開館時間の延長など、基本サービスの充実や、市立学校や介護施設等への団体貸出、郵送貸出サービス等、館外での利用促進サービスも進展させる
- 市の特徴や地域性を活かしたサービス、乳児期・幼児期及び子育て層、学齢期、社会人、高齢者・障害者を対象とした特定の属性・ニーズを持つ利用者へのサービスを提供
- 「ひがしおおさか電子図書館」を令和3(2021)年4月に導入し、子どもの読書環境の充実につながる活動が評価され、文部科学大臣表彰を受賞。一方で、多世代にわたる利用者は少ない
- 蔵書数は864,448点(令和4(2022)年度末時点)。施設規模や蔵書数は少ないが、限りある資源でサービスを継続。府立図書館等も立地していることで、市民への資料アクセス環境が保たれている
- 移動図書館の運用が『行財政改革プラン2020』の見直し対象となる。一定のニーズがあるものの、車両の老朽化が進行し、運用の継続が課題

市民ニーズの調査

第二次構想の策定にあたり、「一般市民」「子育て層」「児童・生徒」「教職員」「就業者」に対してアンケートを実施し、図書館の利用状況やニーズを調査しました。

ウェブアンケートにより図書館を利用していない層の潜在的なニーズも調査したところ、従来の公共図書館の機能に加えて、明るく開放的で居心地が良いことや、館内で勉強ができること、子どもが声を出して遊べることなど、現状施設にはない、新たな空間や機能が求められていることが分かりました。

利用状況

- 図書館を利用したことのない人も一定数いる(理由:インターネットで情報を得る、行く時間がない等)
- 市立図書館以外の利用もある

電子図書館

- 児童・生徒の利用率は高いが他の対象で利用率が低い
- 電子図書館を利用しない理由は、「電子図書館を知らない」などの認知度が影響している

これからの図書館サービス

- 本・雑誌等の充実、カフェ等の飲食ができるスペース、Wi-Fi環境を望む回答が多い
- 10歳代では学習(自習)席の設置が望まれている

新しくできる図書館について

- 明るく開放的で、居心地の良い空間を望む回答が多い
- 子育て層からは「子どもが声を出して遊べる」ことが望まれている

市立図書館の方向性とコンセプト

図書館のこれまでの歩みの中で打ち出してきた「各地域の特色を活かした真の全域サービス」と、現状のサービスにおける課題や市民ニーズを踏まえ、東大阪市立図書館が向かう方向性として、以下の3つが導き出されます。

現資産とデジタル
を活用した
全域サービス

現状施設である3館2分室を基本としながら、リアルな図書館とデジタルを活用した電子図書館など、市内にある様々な図書館資産を活用したネットワークを構築し、市全域サービスを実現し、だれもが情報にアクセスできるよう取り組みます。

訪れたくなる
地域性
特色の打ち出し

地域性を活かしたサービスを継続しながらも、現在実施しているサービスをさらに拡充させ、「モノづくり」「スポーツのまち」「大学のまち」等の市の特色や魅力を活かしたサービスに取り組み、地域への愛着を育みます。

新たな
図書館ファン
の獲得

図書館に求められるニーズが変わりつつあり、静かに読書や勉強がしたいという既存のニーズだけでなく、従来の図書館の枠におさまらない、交流・会話ができる環境を両立させ、みんなに愛される施設をめざします。そして、図書館サービスをよく知ってもらうために様々な情報を発信します。

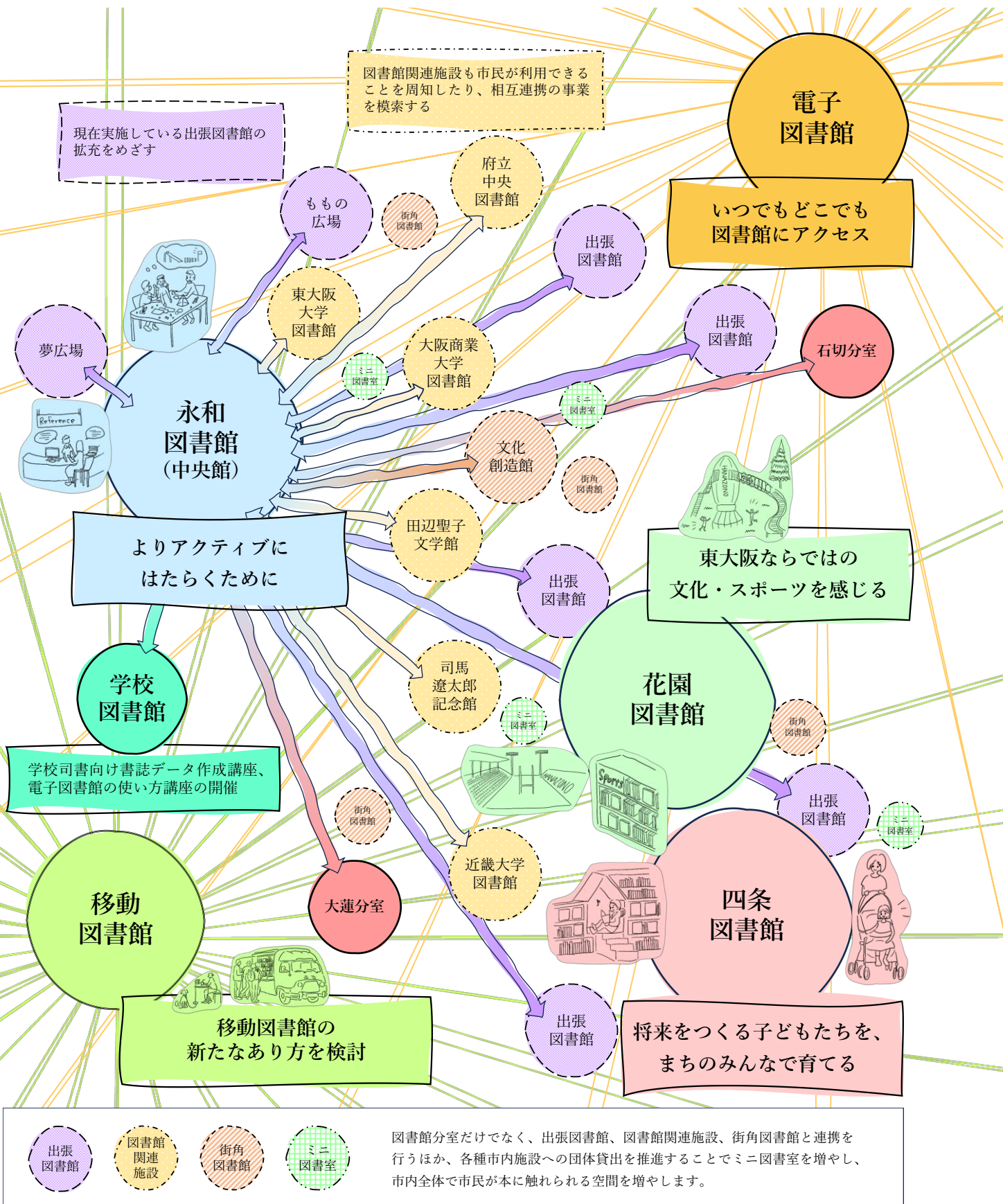
図書館は知識の集積であり、その資源を有効に活用してもらうことで、新たなスキルや、個人の成長を支援することができます。また、講座やイベント等の様々な体験は、市民の好奇心や創造性を刺激し、まちを活気づけることにもつながります。

地理的な課題を解決する全域サービスだけでなく、3館2分室に電子図書館と市内各地の各種施設とのネットワークによるサービスを加えることにより、時間的な制約を超えた全域サービスを構築し、さらには市民の多様な課題に応えるなど、様々な側面において満足いただけることをめざします。

図書館をより身近に感じてもらい、情報やメディアを最大限活用してもらうことで、仕事、子育て、学び、暮らしなど、市民の日常が豊かになるようサービスを提供していきます。

HIGHSHIOSAKA LIBRARY BASIC CONCEPT

リアルとデジタルを活かした、地域ごとに特色ある、自然と訪れたくなる
真の全域図書館サービス



サービス方針

提供するサービスは、「東大阪市ならではのサービス」「基本サービス」「各世代へのサービス」の3つを軸として提供します。各館の特色の打ち出しでは、地域の特色や東大阪市らしさを前面に出し、その文化資源等を活用します。基本サービスでは資料の質的な充実をはじめ、閲覧環境の整備等を行い、中長期的な視点においては、新たな方法での貸出・返却機会の拡充も検討していきます。

東大阪市ならではのサービス

各館の特色

永和図書館 よりアクティブに はたらくために

技術力に優れた町工場が集積する地域性も踏まえ、ビジネス支援を特色とします。「ビジネス」をより広義に捉え、さらなる利用者拡大をめざし、市内ネットワークの強化拠点(本館)として市立図書館全体を支えます。

花園図書館 東大阪ならではの 文化・スポーツを感じる

ラグビーを含む「文化・スポーツ」を特色とし、スポーツや文化芸術活動を通じ、交流を育み魅力あるまちづくりに貢献します。市立図書館唯一の単独館として市民の憩いの場を提供し、書庫等の機能も活かします。

四条図書館 将来をつくる子どもたちを まちのみんなで育てる

児童相談所等と複合化するため「子ども」というテーマをより強く推し進めていきます。子どもが自然と来くなり、親だけでなく様々な人を巻き込みながらまち全体で子どもを育てるという方針でサービスを検討します。

全域サービス

電子図書館

学校利用以外の利用促進を図るため、さまざまな機会を活用して使い方講座等を行い、まずは電子図書館を知ってもらう工夫を行います。小中学生にはID付与を継続し、使い方のフォローやサポートを行います。

移動図書館

第二次構想期間の中で、これまでの移動図書館とは別のあり方として、より広く市民に貢献できる全域サービスの方法を探っていきます。

出張図書館

図書館サービスを市全体に拡充していくため、出張図書館の対象先の拡充を検討します。

関係施設

府立図書館、近隣自治体図書館の利用促進や、大学図書館を通じた学生へのアプローチを実施し、その他の関連施設とも連携していきます。

基本サービス

- 資料を質的に充実させ、市民の読書や好奇心を刺激し、資料の利用について書架を通して提案します
- 四条図書館再整備により、閲覧スペースの確保に努め、居心地よく滞在できる閲覧環境を整備します
- レファレンスサービスを気軽に利用いただけるよう来館者への積極的な支援、図書館員の資質向上に努めます
- 各種団体等へ団体貸出を紹介し、その効果的な使い方を提案し、利用を促進します
- 読書バリアフリーサービスとして、大活字本、点字図書等の収集のほか、団体貸出や宅配サービス、対面朗読サービス、電子図書館利用を促進します
- 既存のサービスも含め、SNS など様々な媒体を活用し情報発信、PR を強化します
- 複合施設内での資料利用を促すため、四条図書館及び市全体の IC タグ導入について効果検証を行います

乳児期・幼児期ブックスタートから始まる
本の世界との出会い

- 4 か月健診に訪れた親子を対象に、絵本の読み聞かせについてアドバイスをするブックスタートを実施
- 絵画・工作・歌・手遊び・体操等を親子で楽しむ・学ぶプログラムを定期的に開催

子育て世代と子どもに関わる人

誰もが子育てしやすい環境を

- 四条図書館においては、全体として子どもたちの声を許容する空間づくりを実施
- 子育ての助けになる資料・情報等の収集・集約
- 専門機関等の情報提供

学齢期成長とともに本と出会い
豊かに学び、育つ

- 団体貸出の仕組みを利用し、学校図書館の蔵書を充実
- ブックトークなど、本に親しむプログラム
- 学校司書連絡会への出席や研修講演等によるサポート

青少年・大学生

若い世代が行きたいと思う図書館

- 四条図書館で、快適に過ごせる閲覧席やモダンなデザイン等を活用し、若者の興味を引く資料を収集
- 学習スペース設置の検討
- 大学等と連携した利用促進

就業者

ビジネスパートナーとしての図書館

- 課題解決へつなげる、日本十進分類法によらない「はたらく」を観点としたテーマ配架
- レファレンスでソーシャルビジネスを含む課題解決支援
- 専門機関等の情報提供

高齢者・障害者等図書館はどなたの心にも寄り添う
情報拠点

- バリアフリー図書の充実と、図書館への来館が難しい方のための宅配、施設への団体貸出等の実施
- 公共サービスの情報と併せて、高齢者・介護に関連する資料や情報も一緒に提供

四条図書館の整備にあたって

図書館は様々な人が立ち寄ることができる施設であり、図書館を入口として複合施設全体に訪れやすくなることが期待されます。子育て支援に取り組んできた四条図書館として、この施設を訪れる全ての子どもたちが本に出会える機会や本の素晴らしさを感じることができる体験を提供するなど、複合施設において相乗効果が生まれる環境づくりをめざします。

児童相談所等

- ・ 児童相談所+子ども家庭総合支援拠点（こども家庭センター）
- ・ 教育センター相談機能

オープンスペース

- ・ オープン・併設機能セクション
（子育て支援機能・多目的スペース等）

四条図書館

- ・ 基本的な図書館サービス
（一般及び児童の開架スペース・閲覧スペース・おはなし室等）
- ・ 子育て、教育に係る専門書の収集（書庫等）
- ・ 課題解決型の棚づくり、資料提供（展示棚等）

新図書館の整備に求められている要素

- 訪れやすい施設になるための、明るくて居心地の良い空間づくりを行うこと
- 子どもが声を出してよい空間を基本とし、静かに読書をしたい人も過ごせる、静と動のゾーニングを行うこと
- 児童・生徒が勉強できるスペースを確保すること
- 複合施設全体または図書館として、Wi-Fi 整備やカフェの併設など、多様な人が訪れやすい施設とすること

スケジュール

サービス			R 6	R 7	R 8	R 9	R10	R11	R12
サービス 東大阪 市なら ではの	各館の特色	永和図書館・花園図書館	継続的に実施		新たに拡充して実施				
		四条図書館	準備・調整				実施		
	全域サービス	電子図書館	継続的に実施						
		移動図書館	あり方検討	サービス検討	実施				
		関係施設	継続的に実施						
基本サービス	資料収集・収蔵 （蔵書）	資料の質的な充実	収集方針再検討		実施				
		配架場所の分散化／寄贈資料の活用／計画的・効率的な実施	継続的に実施						
	閲覧・貸出・予約 ・レファレンス等	閲覧環境の充実／貸出・返却機会の拡充	準備・調整		実施				
		レファレンスサービスの充実／団体貸出の強化	継続的に実施						
	読書バリアフリー		継続的に実施						
	情報発信・PR等の強化		継続的に実施						
	ICタグによる資料管理		導入可否の検証等						
サービス 各世代への	乳児期・幼児期／子育て世代と子どもに関わる人 学齢期／青少年・大学生		継続的に実施				新四条開館に伴い強化・継続		
	就業者		継続的に実施		新たに拡充して実施				
	高齢者・障害者等		継続的に実施						
図書館 四条	児童相談所との連携		準備・調整				実施		
	四条図書館の整備		準備・調整				開館予定		

第二次東大阪市内図書館基本構想

概要版

令和 6（2024）年 3 月

東大阪市教育局事務局 社会教育部社会教育課

〒577-8521 東大阪市荒本北一丁目 1 番 1 号

TEL 06-4309-3279 FAX 06-4309-3835

<https://www.city.higashiosaka.lg.jp/>